

平成30年度第3回横浜市地域療育センター指定管理者選定委員会会議録	
日 時	平成30年9月7日（金）9時30分～12時30分
開催場所	市庁舎8階8A会議室
出席者	小坪淳子委員、上甲雅敬委員、森佳代子委員、吉田眞理委員、渡辺好宏委員、竹村淳子臨時委員、中尾仁美臨時委員、小泉玲子臨時委員
欠席者	なし
開催形態	議題1～2：公開（傍聴人1名）、議題3～6：非公開
議 題	1 委員紹介 2 現指定管理者によるプレゼンテーション、ヒアリング （戸塚地域療育センター、北部地域療育センター、西部地域療育センター分） 3 現指定管理者の評価に関する意見交換 4 採点・集計、次期指定管理者の選定 5 総評 6 その他
決定事項	現指定管理者である社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団を次期指定管理者として選定した。
議 事	1 委員紹介 選定委員会の臨時委員紹介（戸塚地域療育センター保護者会代表 竹村委員、北部地域療育センター保護者会代表 中尾委員、西部地域療育センター保護者会代表 小泉委員） 2 現指定管理者によるプレゼンテーション、ヒアリング （戸塚地域療育センター、北部地域療育センター、西部地域療育センター分） ※社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団が指定管理者となっている3センターについて実施。 （1）事務局から本日のスケジュールについて 事務局から説明がなされた。 【スケジュール】 法人全体、3センター共通事項に関するプレゼンテーション 法人全体、3センター共通事項に関するヒアリング 戸塚地域療育センターに関するプレゼンテーション 戸塚地域療育センターに関するヒアリング （ 休 憩 ） 北部地域療育センターに関するプレゼンテーション 北部地域療育センターに関するヒアリング 西部地域療育センターに関するプレゼンテーション 西部地域療育センターに関するヒアリング

(休 憩)

現指定管理者の評価に関する意見交換・各自点数の確認

採点確定・提出

集計、次期指定管理者の選定

総評

(2) 採点方法について

事務局から説明がなされた。

(3) 選定基準の確認

事務局から説明がなされた。

(事務局) 第一回選定委員会において、選定基準は、委員全員の点数の平均で判定し、基準となる点数は845点満点の6割1分以上である515.45点以上、かつ、各項目における点数の2割1分以上である大項目1・6.3点以上、大項目2・101.85点以上、大項目3・63点以上、大項目4・6.3点以上であるときの2つを満たす点数としている。この基準を満たす場合には、現指定管理者を引き続き選定、満たさない場合は公募に切りかえとする。

(4) 選定結果報告書について

事務局から説明がなされた。

(5) 主なヒアリング内容 (要旨)

【法人全体、3センター共通事項に関するヒアリング】

(上甲委員) 昨今職員の定着、確保等が難しい状況にあると思うが、法人全体として専門性の高い職員の確保及び定着という点で、業務量に対して職員が足りているか、また職員の定着に関して具体的な取組があれば教えてほしい。

(説明者) 確保について、職種によっては欠員が何名かはいるが、非常勤の職員を雇用して対応している。職員の定着については、全国的に福祉業界は余り定着がよくないと言われている中で、3%ぐらいの離職率にとどまっている。専門職同士のスーパーバイズ体制、研修体制をきちんと確立しており、定着率は高いと考えている。

(渡辺委員) 通園、通所に関して、両親就労家庭が増加しているのとのことだが、その対応として、土日の通園実施状況もしくは今後の導入予定があれば教えてほしい。

(説明者) 土日については、集団の療育実施までは至っていないが、土日や夜間に研修会や講習会等を開催するなどの工夫は各センターで実施している。

(森委員) 民間の児童発達支援や放課後等デイサービスが増えている。計画相談等が今後重要になると思うが、そのあたりについてどのように考えているか。

(説明者) 計画相談については、センター単位ではなく、横浜市全体として検討を進めていく必要があると考えている。

(渡辺委員) 初診待機期間の考え方は、いわゆる診察までの期間ということで良い

か。

(説明者) そのとおり。

(渡辺委員) では、ソーシャルワーカーによる面談を早期に実施するようになった結果、初診までの期間が以前より延びているということは起きているか。

(説明者) 面談を実施することにより初診までの期間が延びたということはない。しかし、申し込み件数増えている中で期間は伸びている。また、以前は申し込み順だったが、現在は利用児や家庭の様子、緊急性等を鑑み、本当に必要のある方についてはすぐに、まだ迷っている方は時間をとって、というような形で案内ができています。

(小坏委員) 様々な災害や事故等が心配される中で、各センターで対応マニュアル等を作成していると思うが、法人全体として何か取り組んでいることがあれば教えてほしい。

(説明者) 基本の部分は統一しているが、実際に災害や事故が発生した場合の具体的なマニュアルについては、それぞれのセンターで立地条件等が異なるため、センターごとで詳しいマニュアルを作成している。

(中尾委員) 感染症対策に関して、施設で研修や実習を受け入れている学生等について、ワクチン接種率の統計等はあるか。

(説明者) ワクチンの接種率はとっていないが、健康診断の結果については提出してもらっている。

【戸塚地域療育センターに関するヒアリング】

(渡辺委員) 幼稚園や保育園への支援の状況について、療育センターを利用していないお子さんへの対応はどのようにしているのか教えてほしい。

(説明者) 巡回相談というシステムで、幼稚園や保育園から依頼があればソーシャルワーカーが出向き、園からの相談を受けている。また、その園の先生を通じて保護者に療育センターへの関わりについて助言をしてもらっている。現在、およそ100の園と巡回相談の中で連携をとっている。

(渡辺委員) それは、依頼があった場合のみか。定期的に施設を回ってはいないのか。

(説明者) 年度の初めに事業案内を各園に送っており、その中で依頼があった園に都度出向いている。また、療育センターのオープンデイなども、紹介の手紙を全園に出している。

(吉田委員長) 利用児のきょうだいへの支援は、どのようにしているか教えてほしい。

(説明者) まず、通園利用児の下のお子さんに関しては、すぐ隣の地区センターを利用し、通園中は預かりを行っている。また、療育講座の中できょうだい児支援をテーマにして、毎年1回講座を設けている。

【北部地域療育センターに関するヒアリング】

(吉田委員長) 地域連携を進める中で、課題に感じたこと、そしてそれをどう乗り越えて連携を強めてきたのか教えてほしい。

(説明者) 地域特性として他の療育センターに比べ、地域の幼稚園・保育園との連携率が低く、それを高める努力をしてきた。コミュニケーションや双方向性が非常に重要で、年度の最初に案内や情報提供をするとともに、利用者の相談の中で幼稚園・保育園に連絡をとり、職員のフェース・トゥー・フェースでの関係から始めて、関係性ができたら絆を深め、組織的に連携できるようにと考えている。

(上甲委員) 収支実績調書の29年度決算で、差し引きの剰余金がマイナスになっているが、原因があれば教えてほしい。また、31年度以降、解消できるのかという見込みを教えてほしい。

(説明者) 29年度について、自主財源で指定管理業務の対象にならない職員を雇って事業を実施しており、そこで資金収支がマイナスになっている。ただし、それを毎年続けるとセンターの収支が赤字になってしまうため、プラスマイナスゼロになるように気をつけて運営していきたいと考えている。

【西部地域療育センターに関するヒアリング】

(吉田委員長) 診療枠について、スタッフや部屋の数が少ない中枠を増やしているとのことだが、工夫したこと、枠を増やしたことの良かった点、悪かった点などがあれば教えてほしい。

(説明者) 初診枠を増やすことが再診枠に響いてくるため、再診までの時間が長くなってしまうことがあった。また、初診枠が増えることで診察後のサービスに影響があり、診察後に必要なサービス提供ができないという現象が起こる。初診枠とその後のサービス提供の関係の中で、適切な数を常に考えながら実施している。

(渡辺委員) 申し込み児の年齢として5歳児が非常に増えており、就学前の支援等も積極的に行っているとのことだが、就学後の支援はどのように進めているのか。

(説明者) 就学後のサービスは診察及び心理が中心となっているが、就学後のサービスは量的には少ない形になっている。ただし、学齢期に入ってから診察に来る方にはできるだけ個々に合わせた形で、学校との連携等も含めてご相談に応じている。

(小坪委員) 関係機関との連携が重要という話があったが、具体的に今苦労していること、課題と感じていることなど、何かあれば教えてほしい。

(説明者) 今年度から相談部のソーシャルワーカーの業務内容を少し整理し、地域支援担当のワーカーを別に配置した。一部の区で試行的にネットワーク事業に参加させてもらっており、地域の中でどの様なことが動いていて、自分たちがどの様な役割を果たせるのかということ、これからもっと考えていきたいと思っている。

(吉田委員長) 法人全体にかかわることだが、職員の転勤があることがよい点という話があったが、転勤で別のセンターに行くことのメリット、デメリットを教えてほしい。

(説明者) 以前は余り異動がなかったが、そうすると組織が硬直化してしまうことがあり、ここ7、8年で配転の要綱を作った。特に若手の職員のステップアップにつながっているということと、組織がマンネリ化しないというメリットがあると思う。しかし、子育てや家庭の事情で異動が難しい職員も多く、本来であればもっと盛んに行きたいが、そこが想定よりもできていないとは感じている。

(吉田委員長) 保護者から慣れていて職員がいなくなってしまったなどの意見はあるか。

(説明者) 配転当初は保護者とのコミュニケーションの難しさなどがあるとは思いますが、一時的なことだと思っている。

(吉田委員長) そのために組織として工夫していることは。

(説明者) 通園や施設での行事の際は、前任の職員を派遣しており、またスーパーバイズ体制として、新しい職場に慣れていない職員に対しても、慣れていて職員がスーパーバイズをしていくなどの形はとっている。

(渡辺委員) 全体を通しての質問だが、乳幼児の対象人口が減っている中で利用者は増え続けているが、あと何年後ぐらいに利用者も減少になるなどの見通しはあるのか。

(説明者) 見通しが立たない状況にある。

(吉田委員長) 全体にかかわることだが、今後両親が就労している家庭がさらに増え、両親共に就労していることを前提とした療育体制が必要になってくると思うが、どう考えているか。

(説明者) 現状各センターで工夫し、例えば集団療育は実施するが、頻度を落として週に何日も通うのではなく月に2回にするなど、工夫をしながらやっていきたいと考えている。また、センターの中のサービスだけではなく、地域との連携・協働に力を入れていくことも大事だと考えている。

(吉田委員長) アウトリーチの重要性が増してくるということか。

(説明者) そのとおり。

(上甲委員) 西部センターに見学に行き、唯一気になったのがつい立てで区切ってはいるが廊下に物が置いてあることで、もともとは想定していなかったのだけれどそうなってしまうのか、災害や緊急時に備えどういう形で気をつけているのか教えてほしい。

(説明者) 消防法上の安全は最低限満たしているが、建築時に、必要な部屋をまず優先していくと、どうしても倉庫が狭くなる。最初の想定では大丈夫だろうと思っていたが、年数の経過に伴い事業やサービスも増え、それとともに物が増えてしまっている。それをどう整理していくかはこれからの課題かと思う。

(小泉委員) 全体の質問だが、区の福祉保健センターと療育センター等の連携がどのような形になっているのか教えてほしい。また、男性職員について、療育センターの職員は女性が圧倒的に多いと思うが、そもそも男性の応募がないのか、もしな

いのであれば原因が給与面ではないかと思うが、改善予定は。

(説明者) 福祉保健センターとの連携については、以前は8割ぐらいの方が福祉保健センターを経由しての申し込みだったが、今は大体どのセンターも5割かもう少し上ぐらいである。しかし、直接申し込みされた方でも、保護者の同意を得て福祉保健センターと連絡を取り合うなど個々の連携もしており、毎年連絡会も開くなど、療育センターと福祉保健センターの連携はきちんととれている。

男性職員については、もともと応募する方が少ない。特に福祉系の学校に通う男性は、一般企業に就職する方が多い。全体的に応募も少ない中で、給与については、昨年、若手の職員だけ基本給を上げた。少しずつ工夫をしてきている。

3 現指定管理者の評価に関する意見交換

- ・各センターの収支状況、収支計画、経費節減については、1年間1か所(北部センター)赤字はあったが、それ以外は格別問題なかったと思う。
- ・センターを見学し、掲示物に力を入れているということで、情報わかりやすく工夫された上での掲示がされており、よい情報提供をしていると感じた。
- ・センターを見学し、廊下に物を置かざるを得ない状況で、危険がないように工夫されてはいるが、気になった。
- ・総合的な支援に関しては特に問題ないと思う。診療と通園の子供への対応、保護者への対応というのもほぼ良好なものであると思うが、通園に入って途中退園するという方もいるため、満点ではないと感じている。
- ・個別支援計画について、適切に作成されている。
- ・通園利用児については診療の回数が年に1回など希望制であるのみで、不安な場合もある。

4 採点・集計、次期指定管理者の選定

- (1) 各委員による採点が行われた(1センターにより6委員が採点)。
- (2) 事務局において各委員の採点を集計。集計結果は以下のとおりであった。

- ・戸塚地域療育センター 合計727.17
大項目1 24.67、大項目2 419.17、大項目3 257.17、大項目4 26.17
- ・北部地域療育センター 合計710.00
大項目1 24.33、大項目2 408.00、大項目3 252.83、大項目4 24.83
- ・西部地域療育センター 合計694.83
大項目1 23.67、大項目2 398.17、大項目3 248.17、大項目4 24.83

上記の集計結果により、選定委員会において定めた選定基準、合計 515.45、大項目1 6.3以上、大項目2 101.85以上、大項目3 63以上、大項目4 6.3以上の全ての条件をいずれのセンターにおいても満たしているため、各センター

ともに現指定管理者である横浜市リハビリテーション事業団を次期指定管理者として選定することを決定した。

5 総評

(1) 選定結果報告書の様式について事務局から説明がなされ、様式については事務局案を基に作成することとなった。

(2) 選定結果報告書に記載する総評の作成に向けて、各委員からコメントが述べられた。

- ・ A委員：人もお金もスペースも限られた中で、精いっぱい工夫の上で事業を運営していることがわかり、大変ありがたいと思った。今の姿勢を今後5年間も続けてほしい。併せて、センター独自では解決が難しい課題もあるため、横浜市と地域療育センターで両輪となり、双方で解決しなければいけない部分を進めながら、運営をしてほしい。
- ・ B委員：各センターの今後の計画を見ると、人件費はこれでは足りないという状況で出されている。市の予算も限られている中で、バランスが非常に難しいが、経費節減等に努めつつ、必要な人材を確保・育成し、いいサービスを提供し続けてほしい。
- ・ C委員：初診待機の期間について、相談体制など各センターで工夫をしているが、その中でもやはり初診につながりたいという親の気持ちは強いいため、引き続き初診待機の対応については考えてほしい。また、民間の児童発達支援や放課後等デイサービスの増加に伴い、それらとの連携も今後は必要になってくると思う。併せて障害児の計画相談及びきょうだい児支援についても、横浜市全体として検討してほしい。
- ・ D委員：療育センターは待ち時間が長いという認識があり、実際に適切な療育を受けないまま経過してしまっているお子さんも多くいる。初診の前に面談を実施し医療中心から相談中心に進めているという部分は広く周知していく必要があると感じた。今後もニーズは非常にあると思うので、適切な療育が行われる場として事業を進めてほしい。
- ・ E委員：同じ法人の運営するセンターでも、共通の取組もあれば異なった取組もあるということを知れて良かった。今後の希望として、通園や診療の充実ももちろんだが、学齢期、小学校の部分も充実していただけたらありがたいと思う。
- ・ F委員：これだけ多くの業務をこなしながら通常の療育にかかわってくれる職員の方やクラスの担任の先生方にとっても感謝している。
- ・ G委員：事前提出資料に知らない情報がとても多くっており、改めてすごく勉強になった。また、今、取り組んでいる事業がこういうことから来ているのだと結びつき、すごく勉強になりました。また、療育センターにスムーズに結

	<p>びつけず、1年後などに療育が開始される方も多くいるため、簡単に拡大はできないかもしれないができるだけ皆さんの声に応えられるような取組をお願いしたい。</p> <p>・H委員：法人の取り組みを聞き、やはり法人のスケールが大きく、全体に対して法人から提供できるものも多いと感じた。また、各センターが地域特性を捉えながら地域の方々の要望に応じている努力をととても感じる事ができた。初診の待機期間の長期化が課題だったが、両法人とも相談を間に挟み、保護者が不安にならないように努めているのはとてもすばらしい取組だと感じた。ただ、相談があるから初診の利用ニーズがある方を待たせていいわけではないため、ニーズの見きわめを早くし、必要な方はなるべく早く初診・療育につなげていくことも必要だと思う。これは横浜市自体の課題として取り組んでいただきたい。また、人材の点について、専門性の高い仕事であるため、誇りを持って働くためにも待遇をよくすることが必要だと考えている。今後は、時代の変化に伴い両親が就労していても療育センターを安心して使えるような体制に、シフトチェンジも必要だと感じた。また、地域の中で障害児が育つという時代だが、幼稚園・保育所が地域療育センターから十分な支援が受けられて、保育者も安心して保育ができる状況をつくることも必要だと思うため、アウトリーチの取組を充実していくこと、またそれは療育センターからの働きかけだけでは難しいこともあるため、横浜市からの後押しがあり、幼児教育・保育施設と療育センターがつながっていけるというのが道筋なのではないかと思った。また、学齢期についても、教育、福祉、療育で連携し、もっと支援を一緒にやっていたら良いと思う。最後に、評価方法について、多くの書類を見て一生懸命はやったが、やはり直接聞くことがとても重要だと思った。ヒアリングの時間を少し長くし、提出書類に沿って説明をいただくと、より深く分かるのかなと思った。今回は現指定管理者だったため大丈夫だったが、新しい期間を評価するとなるともっと説明をきちんと聞いたほうが良い。また、第三者評価の結果はかなり役に立ったため、第三者評価の重要性を改めて感じた。</p> <p>6 その他 議事録の確認を全員で行うことで了承。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1：横浜市地域療育センター指定管理者選定委員会委員名簿 ・資料2：タイムスケジュール ・資料3：評価基準 ・資料4：選定基準（案） ・資料5：地域療育センターの指定管理者の選定について

	<p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 指定管理者の指定については、第2回及び本日の委員会による選定結果をもとに、平成30年度第4回市会定例会に指定議案を提出し、承認後、正式に指定を行う予定。
--	--